

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・収納係

個人情報ファイルの名称	税機構移管事案リスト	
行政機関等の名称	木津川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納税を京都地方税機構へ移管するため	
記録項目	1 滞納者情報（個人コード、氏名、住所、税目、税額、督促手数料額、延滞金額）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）木津川市総務部総務課	
	（所在地）〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 2 2 日